

磐梯町農業委員会 12月定例会総会会議録

1. 開催日時

日時 令和3年12月20日（月）午前9時00分

場所 磐梯町役場 大会議室

2. 委員定数

17名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 12番 加藤 健一

会長職務代理者 11番 田中 重博

委 員

1番 金田 未樹 4番 前田 諭志 5番 川井 信之

7番 遠藤 充孝 8番 上野 庄市 9番 田中 茂

10番 佐藤 栄喜

農地利用最適化推進委員

1番 卯月 宏次 3番 鈴木 照喜 4番 加藤 正己

5番 鈴木 庄次

4. 本日の総会に欠席した委員

委 員 2番 鈴木 翼 3番 佐藤 栄祐 6番 鈴木 勇一

農地利用最適化推進委員 2番 鈴木 一功

5. 本会の総会に提案される議案は次のとおり

議案第46号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借）

議案第47号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

7. 会議録

議長

本日、農業委員9名、農地利用最適化推進委員4名の出席により、磐梯町農業委員会総会規約第7条に従い本総会が成立されたことを宣言いたします。

議長

日程第1 会議録署名人を議席順に指名してよいかを諮り異議なし多数により、次の委員を指名した。

議席 7番 遠藤 充孝 委員

議席 10番 佐藤 栄喜 委員

議長

日程第2 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

日程第2 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

議長

日程第3 議案第46号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借） 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第3 議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和3年12月20日提出。

申請は2件でございます。1件目の申請地は、大字〇〇字〇〇30 畑 農振農用地 面積は637㎡ 新規設定でございます。利用権設定(移転)をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定(移転)を受ける者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、期間につきましては、令和3年12月1日から令和13年3月31日までの10年1ヶ月、10アール当り賃借料は3,925円でございますが、備考欄のとおり1筆 2,500円という契約でございます。なお、こちらはブドウを作るという計画ということでございます。

次に2件目は、大字〇〇字〇〇31 畑 農振農用地 面積は197㎡ 新規設定でございます。利用権設定(移転)をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定(移転)を受ける者は先ほどと同じ〇〇の〇〇〇〇氏、利用目的は畑、期間につきましては、令和3年12月1日から令和13年3月31日までの10年1ヶ月、10アール当り賃借料は無償ということでありまして、これは借受け面積も少ないということで、両者合意のもとに無償での契約ということになったようです。こちら先ほどと同じようにブドウを作るという計画でございます。

以上、2件ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

議案第46号 農用地利用集積計画の承認について（利用権貸借） 質問・意見ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

参考に聞きますが、ブドウはこれから作るということでいいのか。

事務局

はい。これからで来春からになります。

議長

他に、質問・意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上について、質問・意見ないようですので、議案第46号 農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借) 承認することに決定いたします。

議長

日程第4 議案第47号 農地等現況確認証明申請(非農地証明交付申請)の承認について 事務局に説明を求めます。

事務局

日程第4 議案第47号 非農地証明交付申請の承認について、令和3年12月20日提出。農地の所在であります、大字〇〇字〇〇6659番62外8筆、地目が畑と一部が田、現況が山林原野と一部雑種地となっております。面積は9筆合計で31,897㎡であります。権利種別が非農地証明でございます。所有者は〇〇の〇〇〇〇氏、事由としては、土地地目変更登記をするためということで現況に合わせて変更する申請が出されております。なお、現況確認の結果、現況及び申請書の経過等により非農地と判断したということでございます。

申請書についてはタブレットの資料をご覧いただきたいと思います。

現況確認証明申請書ということで、12月14日に現況確認調査員3名と事務局で現地の確認をした内容であります。申請人は〇〇の〇〇〇〇氏、現況確認の結果、非農地として判断したということであります。次ページには所有者からの申請書を添付してございます。次ページから9筆について書類がありますが、その中で公共道路という記載がありますが、雑種地という現況で確認してきております。次が位置図になります。〇〇地区の西側、〇〇〇との間の位置になります。9筆それぞれの案内図、位置図が載っております。〇〇地区に入手前のスキーレンタル小屋があった辺から北側に上がっていくところになります。現況の写真が添付されております。現況写真においても山林原野という状況が確認できるかと思います。次ページから法務局の登記簿謄本が添付されており、地番、地積、所有者等を9筆分をご確認いただきたいと思います。その次に、法務局備え付きの公図が添付されております。そして、非農地化した経過ということで、〇〇地区の区長さんから証明をいただいているところがございます。経過として、昭和50年頃から概ね45年耕作できずに山林化して現在に至っているということでもあります。最後の書類が、本申

請が行政書士に委任して行いましたという委任状が添付されております。

以上、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ここで、現況確認調査員の上野 庄市 委員より説明を求めます。

8 番 上野 庄市 委員

ただ今、事務局より説明のあったとおりですが、12月14日に遠藤委員、田中委員、と私、小川係長で現況確認をしてまいりました。場所については、〇〇地区のスキーレンタルの建物の裏側になります。舗装された道を進んでいくと空家が一件ありまして、その付近でありまして、現在は見たとおりの山林ということで、現況は畑ではなく、これは山林原野であろうということで、現況確認調査員全員の意見が一致いたしました。

以上のことから、現況確認した結果、畑ではなく山林原野であると判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

議案第47号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 質問、意見ございませんか。

10 番 佐藤 栄喜 委員

現況については山林であると思いますが、写真を見ると道路があるようだが、これは私道ですか。

事務局

申請書の書類の後ろから3枚目の法務局備え付けの公図をご覧くださいと思います。道路になっている部分というのが、6659-352になっております。こちらは私道という道形に分筆されておりますが、公道は道と書かれている部分がであります。これは個人所有の道ということで、公道ではなく雑種地という扱いで現況確認を行ったということになります。

10 番 佐藤 栄喜 委員

ということは、私道ということになるのですか。

事務局

おそらくですが、〇〇地区の方が出入りするのが容易になったので道形になったのかと思います。そもそもの道は南側にある方になります。

8 番 上野 庄市 委員

以前は、この周辺に民家が2件あったそうなので使っていたのではないかと思います。

5 番 川井 信之 委員

私道と言っていますが、法務局の登記はどうなっているのか。

事務局

登記の方は畑になっています。そのため、今回非農地証明で現況確認の結果、雑種地に

直すということになります。

議長

他、質問意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上について、質問・意見ないようですので、議案第47号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について 承認することに決定いたします。

議長

日程第5 その他 1. 令和4年1月発行「磐梯町農業委員会だより」について 事務局に説明を求めます。

事務局

「農業委員会だより」につきましては、毎年1回の発行をしております、今回も来年の1月に発行する予定でございまして、皆様に原稿を作成いただきましてありがとうございました。では、内容について説明させていただきたいと思います。まず、1ページ目からご覧いただきたいと思います。・・・・・・・・・・ということになりまして、以上が内容の説明になります。

なお、こちらの内容について確認いただき、追加や文章の修正等ございましたら、時間が短くて申し訳ありませんが、年内に事務局までお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長

事務局から その他 1について説明がありましたが、質問・意見要望等ありませんか。

11番 田中 重博 委員

今回持ち帰って内容確認することでもいいのか。

事務局

はい。日にちが短くて申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

8番 上野 庄市 委員

農業委員会だよりはページ数は、決まっているのか。

事務局

ページ数は決まっておりますが、こちらは予算の都合もありまして、他に掲載するような記事がございましたらページ数を増やすということも検討したいと思います。

議長

他、質問意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

では、「農業委員会だより」も年1回の発行でございますので、内容確認していただい

て、皆さまから意見要望等あれば事務局へお願いいたします。

8番 上野 庄市 委員

すいません、一ついいでしょうか。現況調査についてなんですが、今回12月14日に天気が良かったですが、例えば大雪が降ったりした場合は、現況調査の受付はどうなるのか。申請されればそのまま受けることになるのか。

もう1点は、現況調査は何名以上で行うという規約はあるのか。当日急遽、現況調査に出席できなくなった場合にはどうするのか教えて下さい。

事務局

まず1点目ですが、年間を通して受付を行うようになっておりますが、あくまでも現況確認でございますので、冬期間積雪があつて現況が確認できない状態の場合は、申請受付の段階で雪解け後や来春にして下さいという指導はしております。今回は、まだ降雪の時期ではないということで受付いたしました。場合によっては現況が確認できない場合には確認できるような状況になってから証明書を発行しますということは申請者に説明しております。

2点目の現況確認の規定等ではありますが、初総会の時に現況確認の申し合わせ事項を示して説明をしております。現況確認は農業委員3名で行わなくてはならないという申し合わせをしております。現況確認調査員3名選出していただいておりますので、3名に方が必ず出席できるような形での確認の形を取っております。今後、その委員の方に何らかの事情で出席できない場合にどうするのかということであれば、現況確認調査員を4～5名にするといった選任をしていただいて、最低3名で確認をするといったこともあるのかと思います。今までは3名の出席で行ってききましたので、今後については、そのような形も皆さんで検討いただければと思いますし、あくまでも委員の中での取り決めでありますので、そのあたりは柔軟に対応してもいいのかと思っております。

議長

続きまして その他 2. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。
事務局

2. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・次回定例会については、令和4年1月21日を予定しております。また、定例会後に農業委員倶楽部主催により新年会を開催を予定しております。新年会については、去年は開催できませんでしたが、コロナウイルスの状況もようやく落ち着いてきたところですので、状況を見ての開催にはなりますが、開催していきたいと思っております。その関係もございまして、定例会の開催時間がいつもとは違いますのでご注意下さい。なお、委員の皆様全員が参加できるように日程の調整をお願いいたします。

議長

ここで、新年会について農業委員倶楽部会長からお願いいたします。

農業委員倶楽部会長 5番 川井 信之 委員

まだ、コロナウイルスが完全に収束したとは言えないところではありますが、ようやく落ち着いてきたところもありますので、来年1月21日総会修了後に新年会を開催していきたいと考えています。今回は、町内〇〇〇〇で開催するということで、委員の皆様も参加しやすいと思いますので、少しでも多くの委員の皆様に参加していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

議長

新年会については以上でございますので、よろしくお願いいたします。

議長

以上で、事務局からの説明が終わりましたが、その他 事務局、委員の皆様から質問・意見ございませんか。

事務局

その他でございますが、本日、委員の皆様にお配りしました「鳥獣被害アンケート」についてご説明いたします。こちらは、毎月鳥獣被害ミーティングを開催している中で、被害状況をまとめていく上で基礎となるデータがないということで、来年になりますが、全戸配布でアンケート調査を行いたいと考えております。詳細については前田委員から説明をお願いいたします。

4番 前田 諭志 委員

はい。では、私の方から内容について説明申し上げます。

赤外線カメラを用いて、どのあたりにどの動物がいるのかが分かったりであるとか、町に相談があったことなどを地図に落とし込んだりであるとか、カメラがある場所には沢山動物が映ったりとか、人が居る場所は見かけられているという話がありまして、ミーティングの中で町内全体で情報を集めるべきではないかという話になりまして、アンケート調査を行いということであります。今日皆さんにお配りしたのがアンケートの素案ということでして、農林課、協力隊、おーでらす、KDDIで議論したものでございます。この内容でアンケートをとりたいということで、聞く内容がこのような内容でいいのかということと、農家だけではなく全戸に配布して、一般の町民の方にもこんな動物を見たという情報を知りたいということ、配布する時期なども1月から3月までに行った方がいいのかということにもご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

このことについて、質問意見等ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

被害の状況を聞きたいということですが、7番で被害作物と被害にあった時期を記入す

るところがありますが、作物がなくても被害はあります。例えば、土手を崩したとか水路を壊したとか畑を掘られたなどがあるので、被害状況を聞いた方がいいのではないかと思いますのですがどうでしょうか。

4 番 前田 諭志 委員

では、7 番のところに水路や畔の被害も記入してもらった方がいいですかね。

10 番 佐藤 栄喜 委員

そして、その修繕はしましたかということも書いてもらえばいいと思います。

11 番 田中 重博 委員

7 番と 8 番の関係で、収穫物の被害という部分とは場とか設備、私であればリンゴの木を折られるなどの被害もあるので、もう少し書きやすくしてもいいと思います。関連してですが、4 番で一つのみ回答というのは何か意図があるのでしょうか。

4 番 前田 諭志 委員

特に意図はなかったので、複数回答でもいいです。

1 番 金田 未樹 委員

7 番なんですが、回答者の行政区名は記入しますが、被害にあった、見かけた場所も書いてもらった方がいいのではないかと思います。

4 番 前田 諭志 委員

なるほど。自分の住んでいるところと農地が違う場合もあるということですね。わかまりました。ありがとうございます。

議長

他にございませんか。

(意見なし) なければ、このアンケートがより良いものになるようにと思います。

4 番 前田 諭志 委員

はい。ありがとうございました。また、このような形で皆さんにお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

その他 委員の皆さま、事務局から質問・意見ございませんか。

事務局

最後に 2 点ほど申し上げたいと思います。1 点目ですが、今後の日程の中で説明ありました、2 月 4 日の研修の件ですが、先ほど事務局長申し上げましたように、今のところ人数制限ございません。報告期限が 1 月 28 日までなので、次回定例会の時に出席の確認をしたいと思いますので日程調整よろしく願いいたします。2 点目ですが、農業委員の活動記録セットをお渡ししていると思いますが、年内記録していただいて、年明け 1 月か 2 月の提出をお願いします。今年の活動記録の方をまとめておいていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

その他 なにか質問・意見ございませんか。

10番 佐藤 栄喜 委員

10月定例総会の時に、一括方式で利用権設定が承認された件についてですが、荒廃農地を調べている時に、この3件について〇〇〇〇に貸すということでしたが、この3ヶ所は荒廃農地なんです。ここを田10,000円、畑3,000円で借受けするということなので、荒廃農地をなくするという手当みたいなものを出すといったことを、こちらから言った方がよいのではないかと思いますでしょうか。他も〇〇〇〇で借りているところも荒廃農地になっていますので、荒廃農地になっているところも借受けしてもらっていて大変ありがたいところではありますが、荒廃農地の補助金を使って使える農地にしてほしいということを、事務局から言ってもらった方がよいのではないかという意見です。

事務局

タブレットの10月20日定例会のフォルダを見ていただければ、今ほど佐藤委員がおっしゃった内容が見れると思います。こちら3筆田、畑で合計2,278㎡であります、こちらは農地中間管理機構が通しての一括の案件でございます。借受けにあたって、町の荒廃農地再生事業を取り入れながら行うということでしたが、利用権設定の方が先になってしまいまして、今年度または来年度にずれ込むのかもしれませんが、町の荒廃農地再生事業を活用して行うという予定のお話を伺っております。

10番 佐藤 栄喜 委員

他の荒れている農地についても、荒廃農地再生事業を活用して行ってほしいと思います。以上です。

議長

他に何かございませんか。

8番 上野 庄市 委員

現況調査についてなんですが、〇〇地区の太陽光発電の関係でポツポツ申請が出てきている時に、まとめて申請できないかという話も出たと思うのですが、私の地区でも現況確認の話がでておりまして、できれば農業委員の皆さんで自分の地区の方をまとめていただいて出してもらえれば現況確認もやりやすいのでよろしくお願いいたします。

事務局

各地区の委員さんの方でそのような情報があれば、できるだけまとめていただくということもありますが、隣接の所有者が違って、この所有者だけ申請するといったことがなるべくないように取りまとめしていただいて、上野委員がいつているような進め方ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長

他に質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前9時55分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和3年12月20日

議長（会長）

署名人

署名人